

## 令和7年度第2回小牧市青年の家運営委員会議事要旨

【日時】 令和8年2月18日（水）午後2時～2時50分

【会場】 小牧市青年の家講義室

【出席者】 鈴木委員長、林委員、橋本委員、丹羽委員、小森委員、船橋（鐸）委員

【事務局】 川尻こども未来部長、野田こども未来部次長、小川課長、若林係長、岡野（こまき市民文化財団）坂本チーフマネージャー、川中

【傍聴者】 なし

【議題】

(1) 令和7年度小牧市青年の家利用状況経過報告について

(2) 令和7年度小牧市青年の家事業経過報告について

(3) 青少年事業について

【会議内容】

1 あいさつ

(川尻部長)

皆様には、青年の家の運営について、格別のご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。青年の家は大変名残惜しいですが、いよいよ今年度末をもちまして閉館することとなりました。建物につきましては、来年度に入りまして、6月ごろから解体工事が始まり、来年度末までに撤去される予定となっております。委員の皆様や、委託をお願いしておりました、こまき市民文化財団の皆様のおかげをもちまして、最後まで無事に運営が終了しようとしております。支えてくださいました皆様に心より感謝を申し上げます。

なお、自然体験活動の継続など、閉館に当たりまして、本委員会でもいただきましたご意見、ご要望につきましては、この後、議題の(3)でのところで説明させていただきますが、形は変わるかもしれませんが、できる限りの対応をさせていただきますと考えております。

本日の会議は、これまでの活動の振り返りになりますが、60年の歴史のある青年の家に関する最後の会議となります。言い残したことがないように、思う存分ご発言いただきたいと思っておりますので、本日もよろしく願いいたします。

(鈴木委員長)

青年の家は3月をもちまして閉館ということでございます。

市民にとっては憩いの場、交流の場、学びの場として、ずっと愛されてきた施設ですが、残念ながら閉館は決定しておりますので、来年度4月以降、ここでの事業や講座、事業団体のこれからについて、この会で確認をさせていただくこととなります。どうぞよろしく願いいたします。

(1) 令和7年度小牧市青年の家利用状況経過報告について  
資料に基づいて説明

(橋本委員)

年間およそ12,000人から13,000人の利用があるが、3月で青年の家が閉館するとその利用者がどこを利用しようか迷うこともあると思うが、そのフォローをお願いしたい。

**(事務局)**

利用人数 12,596 人についてすべてが一般の利用者ではなく、この中には例えば適応指導教室のAITワや市民まつりでの利用など市が実施している活動もあり、一般利用はおよそ 3,600 人である。AITワについては、公民館で引き続き活動する。

(2) 令和 7 年度小牧市青年の家事業経過報告について  
資料に基づいて説明

**(橋本委員)**

青年の家中高年サークル「イベント企画隊」は、ようやく知名度もついて、青少年も応援に来てくれるようになって、軌道に乗りかけたかと思ったら、閉館になってしまった。今後どのようにしていくのか。

また、寺子屋は 7 月に 72 名、冬休みに 31 名の受講者があるが、他のところでも実施しないのか。

**(事務局)**

イベント企画隊の活動については、少し前から応募者が少なく、中高生の新規申し込みは令和 5 年度が 0 人、6 年度が 1 人、今年度は 0 人となっている。活動している中高生は非常に少なくなっている。現在の活動の主なメンバーは中高生を支援する OB の方々（サポーター）となっている状態。メンバー、サポーターの意向を確認したところ、青年の家の閉館を機にイベント企画隊としての活動は閉じるということ伺っている。

寺子屋については、夏は特に応募が多い状況。閉館後はこども政策課の事業として、令和 8 年度は公民館で夏の寺子屋 3 日間、冬の寺子屋 3 日間をやる予定をしている。

**(鈴木委員長)**

イベント企画隊の春祭りが 2 月 21 日に予定されているが、企画は中高生のアイデアが主になるのか、それとも OB のお手伝いということで中高生が参加するのか。

**(事務局)**

中高生のメンバーと OB で、どのような内容とするかなどを土曜日に集まって話している。中高生が意見を出し、OB がまとめるというような形でやっている。参加者は小学生。

**(丹羽委員)**

青年の家閉館のセレモニーのようなものをする予定はあるのか。

**(事務局)**

閉館に伴うセレモニーは予定していない。

**(丹羽委員)**

例えば、取り壊しの前にメッセージを募集するようなことなどがあればいいと思う。

**(事務局)**

委員の意見を参考に実施できることを検討していく。

**(小森委員)**

立地的に街中でこれだけの自然があるところが少ないと思うが、それに伴った講座などがたくさんあると思うが、他のところでやるのもなかなか難しいと思う。実際、忍び塾や兵糧丸などは行えるかもしれないが、青年の家としての特徴を活用した活動ができなくなってしまうと考えたときに、その代替になるような施設とか、企画運営とかはどのように考えているのか。

**(事務局)**

例えば工作といった親子講座やこども講座については、こども政策課においても学校外活動事業（ジュニアセミナー）という形で実施している。他にこども未来館や児童館などの様々な場所で全く同じ内容ではないが、様々な講座を行っている。また、忍び塾などは小牧山という場所で行うことがふさわしいと感じるところもあるので、例えば同じ小牧山の中の施設である創垂館やれきしるこまき、歴史館などで実施する講座で行っていくことは可能かと考える。

**(船橋委員)**

市の施設として、児童館や公民館などの場所はあるが、青年の家のある小牧山という自然の中、林の中、そういうところを利用した活動というのは、まずできなくなってしまう。また、青年の家が閉館されその後の活動ができるかということ、小牧山で火を使うことができなくなってしまう。その点、青年の家の存在はすごかったと思う。

**(3) 青少年事業について**

資料に基づいて説明

**(橋本委員)**

レクリエーションやアウトドアの話題ですが、四季の森には火が使えるところはあるが、兒の森や令和9年に新しくできる農業公園では火気の使用はできない。そのようなところを利用したイベントに徐々に切り換えていけば何とか落ち着かないか。例えば中部公民館など室内でできるものは室内で。外でやるアウトドアの関係は兒の森で実施。ただし、火は使えないので、火を使う場合は四季の森のバーベキュー場を使うなど複数の場所を利用すれば、落ち着く気はするがどうか。

**(小森委員)**

基本的にアウトドア活動について考えると、市内で火が使える所が少なすぎる。民間も含めても、バーベキューできるところが少ない。増えるといいと思っている。その中で、火が使える所がまた1か所なくなってしまうとなると、公共で使える所

がどんどん減ってしまう。今後子どもが火を扱うとか、防災とかにも関わってくると思うが、火を使える環境がなくなってしまうということは個人的には寂しいと考えている。

#### (鈴木委員長)

学校現場では実験の時にマッチを昔は使用していたが、今は使用していない。子どもたちが火を扱う機会は減ったと思う。

#### (丹羽委員)

小牧山ならではの忍者体験などはぜひ残してほしい。

#### (船橋委員)

四季の森のバーベキュー場を使って活動はできると思うが、雨が降った場合はどうするかという懸念点がある。もちろん屋根はあるが、例えばそこで食事を作って食べようとした場合そこだけではきつい。贅沢を言えば、広い土地があるから一泊できるといい。前にも担当課へ相談したが、管理上の問題があると言われた。予算はかかる話であるが、今までは青年の家でやれてきたことが、もちろん建物はないがテントで宿泊できるなどもう少し、場所の使い方の基準を緩やかに考えてもらえるといい。

本当に火が使える所がない。この前も5月のイベントの件で消防署へ相談に行ったら、林野火災に関する基準が厳しくなったという話があった。希望は、現在火の使用が認められるところでもう少し緩やかになるといい。

#### (小森委員)

資料1-1の利用者別で講義室、和室、宿泊があるが、それぞれの利用者が新たに別の場所で利用できるよう、提案はしているのか。講義室や和室であれば他の施設でも利用できると思うが、宿泊できる場所は限られると思う。

また、青年の家で活動していた方が新しいところで活動したいときに、もう場所がないからできなくなるということも少なからずあることになるのか。活動場所がないから活動をやめる団体もあるのか。

#### (事務局)

令和7年度の1月までの利用人数は1万2,596人であり、その中に市が実施する適応指導教室アイトワの利用者や市が行うお祭りなどのイベントで参加した人数、件数も含まれる。

青年の家を主に利用していた方が青年の家が閉館になることで優先的に他施設を利用できるということではなく、他の利用者と同じように予約をとって使用してもらうしかない。

青年の家の利用については、もともと青少年のための施設ということで、施設がつけられた経緯があるが、今は幅広い年齢層の方に利用されている。長年青年の家を利用している団体には、早期から利用ができなくなるということを周知する必要があり、今後どこで活動するかということも含めて、突然では困るので、令和6年度中にこの委員会を踏まえ、青年の家の閉館を決定し、今年度4月から2月にかけて、特に登録している団体とは個別に説明し、ご理解をいただきながら、今後の利用場

所について予約の方法や別の場所での活動をお願いするよう協議してきた。今のところ青年の家がなくなるから、閉館をもって活動をやめるという話は聞いていない。

**(橋本委員)**

宿泊できる施設は小牧市では公共の場合は勤労センターになると思う。あそこにも講堂があるので、値段は分からないが利用するのはどうか。

例えばコーラスや劇などをやると思えば、講堂や畳の部屋もあるので、そこを利用する。それも1つの手であると思うがどうか。

**(事務局)**

活動ができる場所のご提案というものは、勤労センターも含め、公共施設全般を案内してきた。予約を始めるのが、利用月の6ヶ月前が基本となるので、4月からの活動については、今年の9月の時点で予約が開始となるので、夏までには青年の家をよく使っていた団体に対しては、施設が閉館するからということで優遇措置はできないが、予約の開始時期や施設の案内などの提案をしてきた。

**(船橋委員)**

勤労センターはご紹介いただいたが、青年の家と勤労センターでは全然違う。青年の家だと、子どもたちは数百円で泊まれるが、勤労センターは何千円とかかかる。今までみたいに気楽には泊まれない。

**(鈴木委員長)**

適応指導教室アイトワについては、4月からの場所は決まっているのか。

**(事務局)**

教育委員会と調整をしており、公民館で引き続き実施すると聞いている。

**その他**

**(事務局)**

本日は最後の委員会となりますが皆様からいろいろご意見をいただきありがとうございます。長く市民に愛された施設であり、ここを閉館するというのは非常に残念に思いますが、老朽化であったり、青少年の利用状況を踏まえ、廃止という決断をさせていただきました。

今日いただきましたご意見の中には、丹羽委員から何か記念に残るような最後を作るといところでメッセージはどうかというご意見をいただきましたので、また財団と相談をさせていただきたいと思っております。

自然を活かした事業につきましても、青年の家はなくなりますが、自然観察などの講座を別途予定していますので、子供たちがなるべく自然に触れることができるようなことを継続していきたいと思っています。

今後の予定につきましては、6月ごろから解体工事に入る予定で、令和8年度内に解体を進め、その後については、小牧山課を所管としてこの跡地の整備という予定です。

長年にわたりまして青年の家に多方面から携わっていただきました皆様には本当に感謝申し上げます。

青年の家という場所はなくなりますけれども、引き続き青少年の健全育成に、ご尽力をいただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第2回小牧市青年の家運営委員会を閉会いたします。